

(12)特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2001年9月13日 (13.09.2001)

PCT

(10) 国際公開番号
WO 01/67321 A1

(51) 国際特許分類⁷:

G06F 17/60

(74) 代理人: 磯野道造(ISONO, Michizo); 〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目7番4号 砂防会館別館 Tokyo (JP).

(21) 国際出願番号:

PCT/JP00/06868

(22) 国際出願日:

2000年10月3日 (03.10.2000)

(81) 指定国(国内): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BY, BZ, CA, CH, CN, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EE, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NO, NZ, PL, PT, RO, RU, SD, SE, SG, SI, SK, SL, TJ, TM, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VN, YU, ZA, ZW.

(25) 国際出願の言語:

日本語

(26) 国際公開の言語:

日本語

(30) 優先権データ:

特願2000-65882 2000年3月10日 (10.03.2000) JP
特願2000-248555 2000年8月18日 (18.08.2000) JP

(84) 指定国(広域): ARIPO 特許 (GH, GM, KE, LS, MW, MZ, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZW), ユーラシア特許 (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ特許 (AT, BE, CH, CY, DE, DK, ES, FI, FR, GB, GR, IE, IT, LU, MC, NL, PT, SE), OAPI 特許 (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

(71) 出願人(米国を除く全ての指定国について): 証券ファンド株式会社 (SHOUKEN FUND CO., LTD.) [JP/JP]; 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2丁目7番9号 コニーセントラルビル4階 Tokyo (JP).

添付公開書類:
— 國際調査報告書

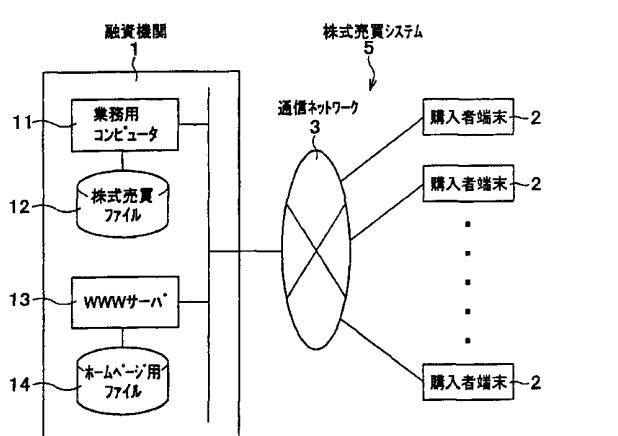
(72) 発明者; および

(75) 発明者/出願人(米国についてのみ): 楠 裕史 (KUSU, Hiroshi) [JP/JP]; 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2丁目7番9号 コニーセントラルビル4階 Tokyo (JP).

2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイドスノート」を参照。

(54) Title: STOCK SELLING/PURCHASING SYSTEM AND STOCK SELLING/PURCHASING METHOD

(54) 発明の名称: 株式売買システム及び株式売買方法



1...FINANCING INSTITUTE

11...BUSINESS COMPUTER

12...STOCK SALE/PURCHASE FILE

13...WWW SERVER

14...FILE FOR WEB SITE

5...STOCK SELLING/PURCHASING SYSTEM

3...COMMUNICATION NETWORK

2...PURCHASER TERMINAL

(57) Abstract: A stock selling/purchasing system (5) comprising a financing institute (1) that has means for storing therein the amount of own fund of the purchaser, means for storing therein the amount of accommodation of fund to the purchaser, means for calculating the interest on the accommodation, means for calculating the total market value of the stock, means for calculating the gross amount of accommodation from the amount of accommodation and the interest, means for calculating the stock maintenance ratio from the gross amount of accommodation and the total market value, means for storing therein the target stock maintenance ratio, and means for displaying information when the stock maintenance ratio exceeds the target stock maintenance ratio, a purchaser terminal (2), and a communication network (3) for interconnecting them. A stock selling/purchasing method using the system is also disclosed.

WO 01/67321 A1

[続葉有]



(57) 要約:

購入者の自己資金額を記憶する手段と、購入者への融資額を記憶する手段と、融資額に対する利子を演算する手段と、株式の時価総額を演算する手段と、融資額と利子とから融資総額を演算する手段と、融資総額と時価総額とから株式の維持率を演算する手段と、株式の目標維持率を記憶する手段と、維持率が目標維持率以上になると当該情報を表示する手段を備える融資機関（1）と、購入者端末（2）と、これらを接続する通信ネットワーク（3）からなる株式売買システム（5）とこれを利用した株式売買方法を構成した。

明細書

株式売買システム及び株式売買方法

背景技術

5 産業上の利用分野

本発明は、株式の購入を行う購入者に購入資金を融資して前記株式の売買を行う株式売買システム及び株式売買方法に関するものである。

従来の技術

- 10 株式の購入者に購入資金を融資して株式の売買を行う株式売買の例として、例えば信用取引のように、投資家が株式の購入資金を証券会社から借り入れて自己資金額を上回る額の株式の購入を行い、株式を取得するような取引形態がある。信用取引は一定の期限以内で行われる取引であるため、投資家はこの期限内に購入した株式を売却し、得られた代金を借入金の返済に充てることになる。
- 15 このような信用取引の例に限らず、株式の購入者に融資機関が購入資金を融資して株式の売買を行う取引においては、株価が常に変動することから、購入者及び融資機関の双方にとってリスクが伴う。例えば、株価が低落した場合、購入者にとっては、含み損を抱えるばかりか時には融資機関に対する増担保が必要となったり、場合によっては借入金の返済が困難になり、融資機関にとっては、貸付金が回収できない事態に陥る。
- 20

しかしながら、このようなリスクを極力最小限度に抑えるには、株式市場の動向を常時観測し、売買によって得られる損益をその都度計算し、株式売買のタイミングを的確に判断する必要がある。従来は、購入者及び融資機関の双方が互いに連絡を取り合いつつ、これらの株価観測と損益計算を基に株式の売買タイミングを判断していた。

一方、近年になってインターネットを利用した株式売買が出現した。購入者は株価情報をリアルタイムに観測して株式を売買できるようになったものの、リスクを低減するためのきめ細かな損益計算は従来どおり自分で行う必要がある。

したがって、株価観測と損益計算をリアルタイムに行い、株価の低落時におけ

るリスクを極力最小限度に抑えることを可能とするような株式売買システムはこれまでなかった。

前記した取引形態においては、購入者及び融資機関の双方とも潜在的なリスクを伴うことから、このリスクを極力最小限度にとどめ、健全な取引の維持を可能とするシステム及び売買方法の実現が望まれていた。すなわち、購入銘柄の株価変動に対する損益を隨時計算し、株式売買の判断が適切に下せることに加え、株価が低落した場合においても、購入者に対しては例えば損失額が一定の限度額以内におさまるようにし、融資機関に対しては例えば少なくとも貸付金だけは回収が可能となるようなシステム及び売買方法を提供することが課題であった。

10

発明の開示

本発明は、上記課題を解決し、購入者及び融資機関の得失の調和を図りつつ、リスクの低減を行うことのできる株式売買システム及び株式売買方法を提供することを主たる目的とする。

15

本発明に係る株式売買システムは、株式の購入を行う購入者に融資機関が購入資金を融資して前記株式の売買を行う株式売買システムであって、前記購入者の自己資金額を記憶する自己資金額記憶手段と、前記購入者への融資額を記憶する融資額記憶手段と、前記融資額に対する利子を演算する利子演算手段と、前記購入者が購入した株式の時価総額を演算する時価総額演算手段と、前記融資額と前記演算された利子とから前記購入者に対する融資総額を演算する融資総額演算手段と、前記融資総額から前記時価総額を除して維持率を前記株式の銘柄ごとに演算する維持率演算手段と、前記株式の銘柄に応じて設定された目標維持率を記憶する目標維持率記憶手段とを備えると共に、前記維持率が前記目標維持率以上になると当該情報を表示する表示手段を備えた構成とする。

20

このような株式売買システムによれば、購入銘柄の株価が低落して、及び／又は利子が増加して維持率が目標維持率（「定掛目」とも言う）以上になった場合には、この当該情報を表示する。このような維持率超過表示を行うことにより、購入者及び融資機関などは、例えば株式を処分するなどの措置を迅速に講ずることができる。

ここで、例えば、維持率が 100 %以上になった場合には、株式の買取表示を行うようにし、融資機関又は融資機関が指定する他の機関が購入者から株式を買い取ることにしてもよい。これによって購入者の損失額は自己資金額となり、購入者にとっては、自己資金額以上の損失は発生しないようにすることができる。

5 したがって、予め目標維持率を 100 %未満の値に設定すれば、購入者にとっては、最大損失額を自己資金額以内におさめることも可能となる。また、融資機関にとっては、例えば購入者に対して株式の売却を促して売却代金を貸付金の回収に充てることも可能となる。

しかし、維持率が 100 %以上になった場合でも、株式を引き続き保有することを許容するようにしてもよい。その後、株価が上昇することがあるからである。なお、維持率とは株式の時価に対する評価額の割合のことで「掛け目」とも言う。維持率は、融資総額（融資額の元利合計）を購入銘柄の時価総額で除して求められる。

また、本発明の株式売買システムにおいて、前記目標維持率は、前記株式の売買量が多い銘柄に対しては大きく、前記株式の売買量が少ない銘柄に対しては小さく設定されていることも特徴とする。

このような株式売買システムによれば、銘柄ごとに採算ラインを設定することを可能とすると共に、購入銘柄の株価が低落した場合においても、その後の株式の売却を容易に行うことが可能となる。すなわち、株式市場における売買量が少ない銘柄は取引成立の確率が低い。このため株式がなかなか売却できず、その間に更に株価が低落して損失が増加するような場合がある。したがって、このような売買量の少ない銘柄に対しては、目標維持維持率を予め小さく設定することで株式の売却が容易に行えない場合のリスクに対処する。

また、本発明の株式売買システムにおいて、前記株式の銘柄に応じて設定された自動売却維持率を記憶する自動売却維持率記憶手段と、前記維持率が前記自動売却維持率以上になると前記株式を自動的に売却する自動売却手段とを備えたことも特徴とする。

このような株式売買システムによれば、維持率が所定値（自動売却維持率）以上になった場合には、即座に株式の売却が自動的に行われる。購入者にとっては

この時点での損失額が確定し、それ以上損失は拡大しない。また、購入者と融資機関などの間で株式売却に伴う電話連絡等の煩わしい作業が不要になり、株式売却作業を効率化することができる。

また、本発明の株式売買システムにおいて、前記株式の売買が複数の銘柄を一
5まとめにして行われることも特徴とする。

このような株式売買システムによれば、購入者及び融資機関の双方は、購入銘柄ごとの個別の損益は勿論のこと、全体あるいは任意の単位での損益を把握することができるため、市場動向や資金力に応じて取引を柔軟に行うことが可能となる。

10 また、本発明の株式売買システムにおいて、前記購入者に対して、少なくとも前記株式の銘柄を特定する情報、前記融資総額及び前記時価総額を記載したバランスシートを、インターネットを介して閲覧可能としたことも特徴とする。

15 このような株式売買システムによれば、購入者にとっては、購入銘柄に関する鮮度の高い株価情報と、借入利子が加算された融資情報と、損益情報とをそれぞれリアルタイムで入手することができ、購入者は利便性の高いサービスを受けることが可能となる。また、融資機関との間で生じていた面倒な電話連絡やこれに付随するトラブル等の軽減も可能となる。

また、本発明の株式売買システムにおいて、前記バランスシートには、個人を特定する情報として個人 ID のみを記載したことも特徴とする。

20 このような株式売買システムによれば、購入者及び融資機関の双方以外の不特定多数の第三者がインターネット上に開設されるホームページにアクセスしたとしても、購入者に関する情報が個人 ID に限られるため、購入者が誰であるかを特定されることはなく、購入者のプライバシーが保護されることから、購入者は安心してこの株式売買システムを利用することが可能となる。

25 また、本発明の株式売買システムにおいて、前記維持率が所定値以上になったとき、前記株式を買い取る買取手段を備えたことも特徴とする。

このような株式売買システムによれば、購入銘柄の株価が低落などした場合に、融資機関或いは融資機関が指定する他の機関が株式を買い取る。所定値は、目標維持率と同じかそれよりも高い値が設定される。例えば、所定値を 100 % 以上

に設定すれば、株式の売却額が融資総額を下回るような場合に、融資機関或いは融資機関が指定する他の機関が株式を買い取る。したがって、購入者にとっては自己資金額以上の損失はなく、株価低落或いは利子増加時におけるリスク拡大に歯止めが掛かる。

- 5 さらに、前述した株式売買システムを利用した本発明の株式売買方法は、株式の購入者に融資機関が融資を行う段階と、前記購入者が購入した株式を前記融資機関が担保として預かる段階と、前記融資機関又は前記購入者が前記株式を売却する段階と、前記売却額が融資額又はこの融資額に利子を足し合わせた額を下回った場合に前記融資機関の損失として計上する段階と、を有する。
- 10 このような株式売買方法によれば、株式の購入者が自己資金額を超えて株式を購入するとき、融資機関から不足分の融資を受ける。ここで、購入者が購入した株式の売却額が融資額又はこの融資額に利子を加算した額を下回った場合に、その差額を融資機関が負担する。購入者にとっては、最大損失額が自己資金額以内におさまることになり、損害保証付きの株式売買を行うことができる。
- 15 なお、株式の売却は、購入者の同意のもとに融資機関が行う場合と、融資機関の同意のもとに購入者が行う場合がある。この売却の際に生じた損失を融資機関の損失とする。ここで、株式の売却額は時価である。
- また、本発明の株式売買方法において、前記株式について前記融資機関が第三者と当該株式の値下がりオプション取引を行う段階を有することも特徴とする。
- 20 このような株式売買方法によれば、例えば、融資機関は購入者から受け取った利子の一部で日経平均の値下がりオプション取引を行う。オプション取引とは、ある株式を定められた価格で将来のある期日以内に「買う権利（コール・オプション）」と「売る権利（プット・オプション）」を売買するものである。株価の先行きが上昇すると予想されるときは、コール・オプションを買うかプット・オプションを売り、株価の先行きが低落すると予想されるときは、コール・オプションを売るかプット・オプションを買うといい。
- 25 したがって、株価の低落によって購入者が購入した株式の売却額が融資額又はこの融資額に利子を加算した額を下回った場合でも、融資機関は当該株式の値下がりオプション取引による利益を確保することで、融資機関の損失を少なくし購

入者の損失を補填することが可能となる。

また、本発明の株式売買方法において、前記株式について株式市場における売買量に応じて銘柄ごとに融資枠を設定する段階と、この融資枠に基づいて前記融資を行う段階とを有することも特徴とする。

- 5 このような株式売買方法によれば、株式市場における株式の売買量が少ない銘柄では、株価が低落した場合には売却が容易に行えないため、例えば、購入者に対する融資枠を予め小さくすれば、リスクに備えることができる。株式市場における株式の売買量が多い銘柄では融資枠を大きくして、自由度を持たせることができる。なお、売買量は過去の1か月間、3か月間、半年間の平均等、適宜設定
10 することができる。

図面の簡単な説明

第1図は、株式売買システムの概略構成図である。

- 第2図は、株式売買システムにおける業務用コンピュータのブロック構成図で
15 ある。

第3図は、株式売買ファイルの論理構成図である。

第4図は、株式売買ファイルの更新処理フローチャートである。

第5図は、株式売買システムの利用フローチャートである。

第6図は、バランスシートである。

- 20 第7図は、バランスシートの一実施例である。

第8図は、株式売買の流れを示すフローチャートである。

第9図は、株式売買における金銭の流れを示す説明図である。

第10図は、預り金通帳の一実施例である。

第11図は、売買レポートの一実施例である。

- 25 第12図は、担保預り明細のフローチャートである。

発明を実施するための最良の形態

以下、本発明に係る株式売買システムの実施形態を、添付図面を参照して説明する。

先ず、本発明の株式売買システムの概略構成について第1図を参照して説明する。第1図に示すように、株式売買システム5は、融資機関1と、購入者端末2と、これらを接続する通信ネットワーク3とから構成される。

ここで、融資機関1は、購入者に対して株式購入のための購入資金を融資する機関であり、購入者との契約によって購入者から委任されて株式の売買の取り次ぎを営業としてではなく無償で行う機関であり、また、その売買の取り次ぎのみを証券会社に委任することもある。購入者は融資機関1に自己資金を頭金として入金して買い付けの取り次ぎを融資機関1に依頼する。融資機関1は買付金を証券会社に支払う時に、支払い額より入金された頭金（購入者の自己資金額）を差し引いた金額を購入者に融資する。融資機関1は購入者に融資すると同時に証券会社より受け取る株券を担保として預かる。融資機関1は融資情報や損益情報を購入者がインターネットで閲覧できるようなホームページを開設する。

ここで、融資機関1は、業務用コンピュータ11と、WWWサーバ13とから構成され、さらに、業務用コンピュータ11は株式売買ファイル12を、WWWサーバ13はホームページ用ファイル14をそれぞれ備えている。

購入者端末2は、融資機関1から株式購入のための購入資金の融資を受けて株式を購入する購入者が使用する端末である。購入者は購入者端末2を操作して、通信ネットワーク3を介して融資機関1のWWWサーバ13にアクセスして、購入銘柄に関する融資情報や損益情報を入手する。

次に、融資機関1の業務用コンピュータ11について第2図を参照して説明する。業務用コンピュータ11は、株式売買ファイル12を生成・更新するコンピュータであり、第2図に示すように、処理部21と、記憶部22と、通信制御部23と、表示部24と、入力部25とから構成される。

処理部21は各種演算処理を行い、記憶部22は各種情報を記憶し、通信制御部23は通信ネットワーク3との接続処理を行い、表示部24は各種情報の入力操作等の画面表示を行うと共に維持率が目標維持率以上になった場合に当該情報の画面表示や印刷出力をを行い、入力部25は各種情報の入力操作をそれぞれ行うものである。

業務用コンピュータ11は、入力部25を介して記憶部22に記憶した購入者

情報と融資情報、及び通信制御部 23 と通信ネットワーク 3 を介して得られる外部情報提供機関（図示しない）からの株価情報等を処理部 21 で演算処理することにより株式売買ファイル 12 を記憶部 22 の内部に生成・更新する。記憶部 22 は業務用コンピュータ 11 の内部記憶装置（メモリ）・外部記憶装置（ハードディスク等）を包含したものとする。

次に、株式売買ファイル 12 の論理構成について第 3 図を参照して説明する。株式売買ファイル 12 は、第 3 図に示すように、購入者の購入者情報 31 と、購入者に対する融資情報 32 と、購入銘柄の損益情報 33 とから構成される。購入者情報 31 は購入者の氏名、個人 ID、住所、電話番号、自動売却の可否等の情報である。融資情報 32 は自己資金額、融資額、融資日、利子、融資総額等の情報である。損益情報 33 は購入銘柄、株数、株価、時価総額、維持率、目標維持率、自動売却維持率、損益等の情報である。

次に、株式売買ファイル 12 の更新処理について第 4 図を参照して説明する。第 4 図において、株式売買ファイル 12 の更新開始要求が発生すると（ステップ 101）、業務用コンピュータ 11 は、処理部 21 において利子を基に融資日を起算日とする利子演算を行う（ステップ 102）。次に、融資額にステップ 102 で算出した利子を加算する融資総額演算を行う（ステップ 103）。次に、株数に通信制御部 23 と通信ネットワーク 3 を介して得られる外部情報提供機関（図示しない）からの株価情報を乗算する時価総額演算を行う（ステップ 104）。次に、ステップ 103 で算出した融資総額をステップ 104 で算出した時価総額で除算する維持率演算を行う（ステップ 105）。ここで、ステップ 105 で算出された維持率は記憶部 22 に格納されている目標維持率と比較が行われ（ステップ 106）、維持率が目標維持率以上の場合には、更に自動売買の可否（ステップ 107）により処理が振り分けられる。

自動売却が「可」の場合は、維持率が記憶部 22 に格納されている自動売却維持率と比較が行われ（ステップ 108）、維持率が自動売却維持率以上のときは、株式の自動売却が行われる（ステップ 109）。この自動売却は、業務用コンピュータ 11 の処理部 21 が通信制御部 23 と通信ネットワーク 3 を介して証券会社の株式売買コンピュータ（図示しない）に対して、株式の売却注文を自動的に発

するものである。この時点で購入者の損失額が確定し、それ以上損失は拡大しない。維持率が自動売却維持率未満のときは、維持率が目標維持率以上になった旨の超過表示を表示部24に表示し(ステップ110)、早めの措置を講ずることができるようとする。自動売却が「否」の場合は、維持率が100%以上かどうかの判定を行い(ステップ111)、維持率が100%以上であれば株式の買取表示を表示部24に表示すると共に、この時点で融資機関1又は融資機関1が指定する他の機関が購入者から株式を買い取る(ステップ112)。これによって購入者の損失額は自己資金額となり、購入者にとっては、自己資金額以上の損失は発生しないようになることができる。維持率が100%未満であれば維持率の超過表示を表示部24に表示し(ステップ113)、早めの措置を講ずることができるようとする。

そしてこれらの演算処理結果を最新情報として株式売買ファイル12の内容を書き換えて(ステップ114)、株式売買ファイル12の更新処理を終了する(ステップ115)。

ここで、維持率が目標維持率以上になった場合には、融資機関1では表示部24に自動売却の結果等も含めた当該情報をリストアップして印刷出力を行うことや、後記するバランスシート40にその旨の記載を行うことや、インターネットメール等で購入者に自動通知を行うこともできる。すなわち、WWWサーバ13にメールサーバ機能を持たせ、購入者の個人IDとメールアドレスを格納しておき、業務用コンピュータ11よりWWWサーバ13に個人ID及び当該情報を送信して、WWWサーバ13が個人IDに対応したメールアドレスがあれば、そのメールアドレスを持つ購入者宛に電子メールを自動的に送信する。

なお、株式売買ファイル12の更新開始要求(ステップ101)は、通信ネットワーク3を介して得られる外部情報提供機関(図示しない)からの株価情報の受信と同期して自動的に行うことや、予め定めた日時に自動的に行うことや、購入者端末2からのサービス要求又は業務用コンピュータ11の入力部25からの入力操作により行うことや、あるいはこれらを組み合わせて行うなどもできるように動作プログラムを構成する。

上記の各ステップにおける演算処理に使用する利子、株数、融資額、目標維持

率、自動売却維持率は、自己資金額等の情報と共に、業務用コンピュータ11の記憶部22に格納される。すなわち、自己資金額記憶手段、融資額記憶手段、目標維持率記憶手段、自動売却維持率記憶手段は記憶部22である。

また、各演算処理、表示処理、自動売却処理及び株式売買ファイル12の書き
5 換え処理を行う動作プログラムは記憶部22に格納され、処理部21において処理が行われる。すなわち、利子演算手段、時価総額演算手段、融資総額演算手段、維持率演算手段、自動売却手段、買取手段は処理部21である。

また、維持率が目標維持率以上になった場合に当該情報を表示する表示手段は表示部24である。

10 目標維持率は業務用コンピュータ11の入力部25の入力操作により任意の数値を記憶部22に格納できるように構成する。すなわち、売買量が多い銘柄に対しては目標維持率を大きく、売買量が少ない銘柄に対しては目標維持率を小さく設定する。

目標維持率は購入者及び融資機関1の双方の損失発生防止の観点から、100%未満の値が設定される。なお、目標維持率は銘柄ごとに個別に定めることもできるが、例えば、株式市場の第一部上場銘柄に対しては一律91%、第二部上場銘柄に対しては一律88%、店頭銘柄に対しては一律70%などのように定めても良い。このように目標維持率を市場種別ごとに設定すれば株式売買システムの処理を簡素化でき、演算処理におけるメモリの有効利用等が可能となる。

20 自動売却維持率は業務用コンピュータ11の入力部25の入力操作により任意の数値を記憶部22に格納できるように構成する。自動売却維持率は、購入者が株価の低落時における最大損失額を予め設定しておくものであり、目標維持率以上でかつ100%以下の値が設定される。購入者は契約時に自動売却の可否を選択し、自動売却を「可」とする場合に、この自動売却維持率を定める。

25 また、これらの株式売買に関する融資情報や損益情報は、購入者端末2の入力操作あるいは業務用コンピュータ11の入力部25の入力操作により、個別銘柄ごとに演算処理することも、複数銘柄を一まとめにして演算処理することも可能なように動作プログラムを構成して、株式売買を個別銘柄ごとに行うことも、複数銘柄を一まとめにして行うことも可能な態様とする。

次に、これらの株式売買に関する融資情報や損益情報をバランスシートとして、インターネットを介して購入者に提供する方法について第5図を参照して説明する。第5図は株式売買システム5の利用フローチャートを示したものである。先ず、購入者は購入者端末2に個人IDとパスワードを入力してWWWサーバ13のホームページにアクセスしてサービス要求を行う（ステップ201）。WWWサーバ13は購入者端末2からサービス要求を受けると、業務用コンピュータ11に対して購入者からのサービス要求と購入者に関する認証処理要求を行う（ステップ202）。業務用コンピュータ11は購入者端末2から送信されたサービス要求データに含まれている個人ID及びパスワードを予め記憶部22に登録された個人ID及びパスワードと照合する（ステップ203）。業務用コンピュータ11は両者の照合結果が一致した場合のみ、正規の購入者からのサービス要求とみなして、株式売買ファイル12を最新の状態に書き換える更新処理を行う（ステップ204）。なお、この更新処理は、株式売買ファイル12が通信ネットワーク3を介して得られる外部情報提供機関（図示しない）からの株価情報の受信と同期して更新される等の場合には省略される。

業務用コンピュータ11は更新処理された株式売買ファイル12のうち、購入者に提供するバランスシート40に記載する情報のみをWWWサーバ13に送信する（ステップ205）。WWWサーバ13は業務用コンピュータ11から送信されたバランスシート40に記載する情報をHTML形式で編集してホームページ用ファイル14として生成・更新する（ステップ206）。次いでWWWサーバ13は購入者端末2に対してバランスシート40をHTML形式で送信する（ステップ207）。購入者端末2は、その内部にWWWサーバ13から送信されたHTML形式の情報を翻訳して画面表示するブラウザ機能を備えており、このブラウザ機能によりバランスシート40を画面に表示する（ステップ208）。

このような手順で購入者は購入者端末2の画面上で第6図に示すバランスシート40を閲覧することが可能となる。

次に、バランスシート40について第6図を参照して説明する。第6図において、バランスシート40は、株式売買ファイル12に格納されている株式の売買に関する情報のうち、少なくとも購入銘柄46、融資総額45、時価総額49を

記載したものであり、自己資金額42、融資額43、利子44、株数47、株価48、維持率50、目標維持率51、自動売却維持率52、今売却した時の損益53等を記載しても良い。

バランスシート40は、個別銘柄ごとに生成しても良いし、複数銘柄をまとめてにして生成しても良い。

また、バランスシート40に記載する購入者に関する情報は、個人ID41のみである。すなわち、業務用コンピュータ11は株式売買ファイル12を生成・更新した後、バランスシート40に記載する情報をWWWサーバ13に送信する際に、購入者が誰であるか特定できないように氏名や住所に関する情報は送信せず、個人ID41のみを送信する。

なお、本実施形態では図示していないが、通信ネットワーク3と業務用コンピュータ11との間、及び業務用コンピュータ11とWWWサーバ13との間に、ルータ等のファイアウォール機能を備えた装置を設置する等のセキュリティ措置を施す。

なお、本実施形態では、業務用コンピュータ11をWWWサーバ13と別体のものとして記載したが、これは論理的な構成を示したものであり、ハードウェア上は同一装置として構成しても良い。

また、WWWサーバ13は融資機関1の内部に備えた構成としたが、外部のインターネットプロバイダのサーバ(図示しない)を間借りする構成としても良い。

その他、株式売買ファイル12の論理構成や、バランスシート40の構成等は、図面に記載したものに限定されることなく実施可能である。

次に、以上の構成からなる株式売買システム5の作用について、第1図から第7図を参照して説明する。先ず、購入者は融資機関1の窓口又はインターネットを利用して融資機関1との間で株式売買に関する契約を結ぶ。融資機関1が契約時に購入者に対して個人IDとインターネット利用時に使用するパスワードを交付する。個人IDとパスワードはそれぞれユニークな番号である。融資機関1の業務用コンピュータ11の記憶部22にこの個人IDとパスワードが登録されると、購入者は株式売買システム5を利用できる状態となる。

また、契約時には、購入者が自動売却の可否を選択でき、記憶部22に「可」

又は「否」を登録する。「可」の場合は更に自動売却維持率を定め登録する。

購入者がこの株式売買システム 5 をを利用して融資情報や損益情報を入手する場合は、購入者端末 2 から融資機関 1 のWWWサーバ 1 3 上のホームページにアクセスし、個人 I D 及びパスワードを入力してサービス要求を行う。WWWサーバ 1 3 は購入者端末 2 からサービス要求を受けると、業務用コンピュータ 1 1 に対して購入者からのサービス要求と購入者に関する認証処理要求を行う。業務用コンピュータ 1 1 は購入者端末 2 から送信されたサービス要求データに含まれている個人 I D 及びパスワードを予め記憶部 2 2 に登録された個人 I D 及びパスワードと照合する。業務用コンピュータ 1 1 は両者の照合結果が一致した場合のみ、正規の購入者からのサービス要求とみなして、株式売買ファイル 1 2 を最新の状態に書き換える更新処理を開始する。

業務用コンピュータ 1 1 は、処理部 2 1 において利子を基に融資日を起算日とする利子演算と、融資額に利子を加算する融資総額演算と、株数に通信制御部 2 3 と通信ネットワーク 3 を介して得られる外部情報提供機関（図示しない）からの株価情報を乗算する時価総額演算と、融資総額を時価総額で除算する維持率演算を行い、これらの演算処理結果を最新情報として株式売買ファイル 1 2 の内容を書き換えて更新処理を終了する。

さらに、業務用コンピュータ 1 1 は更新処理された株式売買ファイル 1 2 のうち、購入者に提供するバランスシート 4 0 に記載する情報のみをWWWサーバ 1 3 に送信する。WWWサーバ 1 3 は業務用コンピュータ 1 1 から送信されたバランスシート 4 0 に記載する情報をHTML形式で編集してホームページ用ファイル 1 4 として生成・更新する。次いでWWWサーバ 1 3 は購入者端末 2 に対してバランスシート 4 0 をHTML形式で送信する。購入者端末 2 は、その内部に備えたブラウザ機能によりWWWサーバ 1 3 から送信されたHTML形式の情報を翻訳してバランスシート 4 0 を画面に表示する。

なお、業務用コンピュータ 1 1 における維持率演算処理の結果、維持率が目標維持率以上になった場合には、業務用コンピュータ 1 1 の表示部 2 4 に維持率超過の表示がなされ、購入者端末 2 に送信するバランスシート 4 0 上にも同様に維持率超過の記載がなされる。購入者及び融資機関 1 などは、この時点で例えば株

式を売却処分するなど次の措置を迅速に講ずることができ、株価低落に伴うリスクを低減することが可能となる。

ここで、例えば、維持率が 100% 以上になった場合には、株式の買取表示を行いうようにし、融資機関 1 又は融資機関 1 が指定する他の機関が購入者から株式 5 を買い取ることとする。これによって購入者の損失額は自己資金額となり、購入者にとっては、自己資金額以上の損失は発生しないようにすることができる。

また、購入者が株式の自動売却を「可」とした場合は、維持率が自動売却維持率以上になると、株式の自動売却が行われる。この自動売却は、業務用コンピュータ 11 の処理部 21 が通信制御部 23 と通信ネットワーク 3 を介して証券会社 10 の株式売買コンピュータ（図示しない）に対して、株式の売却注文を自動的に発するものである。この時点で購入者の損失額が確定し、それ以上損失は拡大しない。

次に、このような株式売買システム 5 を利用した株式売買方法について第 8 図を参照して説明する。第 8 図は株式売買の流れを示すフローチャートである。

15 第 8 図において、株式の購入者が自己資金額を超えて株式を購入するとき、融資機関 1 が不足分の融資を行う（ステップ 301）。このとき、株式市場における売買量に応じて融資枠を設定して（ステップ 401）、この融資枠に基づいて融資を行うようにしてもよい（ステップ 402）。株式の売買量が少ない銘柄では、株価が低落した場合には売却が容易に行えないため、例えば、購入者に対する融資 20 枠を予め小さくすれば、リスクに備えることができる。株式の売買量が多い銘柄では融資枠を大きくして自由度を持たせるようにする。

次に、購入者が購入した株式は融資機関 1 が担保として預かる（ステップ 302）。ここで、融資機関 1 は第三者との間で当該株式の値下がりオプション取引を行うようにしてもよい（ステップ 403）。これは、株価の先行きが低落すること 25 を想定して、日経平均等の値下がりオプション取引を行うものである。例えば、購入者から受け取った利子の一部でプット・オプション（株式を売却できる権利）を買うようとする。

その後、例えば、購入者が購入した株式の株価が続落して、融資機関 1 又は購入者が相手の合意のもとに担保されている株式を売却する（ステップ 303）。こ

のときの売却額が融資額に利子合計を足し合わせた額を下回った場合は、融資機関1がその差額を負担して損失として計上する（ステップ304）。このとき、融資機関1は、ステップ403で示した値下がりオプション取引によって得られた利益を、この損失の補填に充てることができる（ステップ404）。

5 「実施例1」

次に、株式売買システム5の一実施例について第1図から第7図を参照して説明する。株式売買システム5の概略構成は第1図に、融資機関1の業務用コンピュータ11のブロック構成は第2図に、株式売買ファイル12の論理構成は第3図に、株式売買ファイル12の更新処理フローチャートは第4図に、株式売買システム5の利用フローチャートは第5図にそれぞれ示すとおりである。
10

購入者は購入者端末2に個人ID及びパスワードを入力してWWWサーバ13上のホームページにアクセスすると、バランスシート40を閲覧することができる。第7図にバランスシート40の一実施例を示す。

第7図において、購入者を特定する情報は個人IDのみであり、「110163
15 様」と記載される。この番号は融資機関1が購入者との契約時に交付した番号である。

株式の銘柄を特定する情報は銘柄名であり、「9999 ××××株式会社」と株式市場における銘柄コードに続いて企業名が記載される。

融資に関する情報としては、この例では、過去に2回の買い付けを行っており、
20 それぞれの内容が記載される。1回目の買い付けについては、買付日は「1月1
0日」、買付株数は「1,000株」、買付単価は「220円」、買付金額は「22
0,000円」、証券会社への支払い手数料「2,545円」を加えると、買付合
計は「222,545円」になる。自己資金を頭金として入金しており、入金日
は「1月4日」、入金額②は「80,000円」である。したがって融資機関1が
25 融資した融資額は買付合計「222,545円」から入金額②「80,000円」
を差し引いた「142,545円」である。この融資額「142,545円」に対
して利息「937円」が発生している。

2回目の買い付け「1月15日」分についても同様に記載がなされ、1回目と
2回目の融資を合算すると、1月21日現在では利息合計「1,388円」、融資

額に利息合計を加算した融資総額は「281, 363円」となっている。

一方、損益に関する情報としては、2回分の買い付けによる担保株数は「2, 000株」、1月21日現在の株価は大引で「240円」を付けており、時価総額は「480, 000円」である。この時価総額「480, 000円」から融資総額「281, 363円」を差し引いた現在差引額①は「198, 637円」になる。維持率は融資総額「281, 363円」を時価総額「480, 000円」で除して「58%」となる。この銘柄は第二部上場銘柄のため目標維持率は予め「88%」に設定されている。

なお、この実施例では、維持率は目標維持率未満であるが、若し、維持率が目標維持率以上の場合には、維持率が超過した旨の記載がなされる。また、融資機関1においても当該情報の表示が行われる。維持率が目標維持率以上になった時点で、例えば株式を売却するなどの措置を早めに講ずることができ、リスクの低減が可能となる。

ここで、維持率が100%以上になった場合には、株式の買取表示を行うようになり、融資機関1又は融資機関1が指定する他の機関が購入者から株式を買い取ることとする。これによって購入者の損失額は自己資金額となり、購入者にとっては、自己資金額以上の損失は発生しないようにすることができる。

また、この実施例では、自動売却維持率を95%に設定しており、維持率が95%以上になると、通信ネットワーク3を介して証券会社に対して株式の売却注文が自動的に行われる。

更に、本日付けの損益、すなわち本日売却した場合の損益は、現在差引額①「198, 637円」から、2回分の入金額②の合計「155, 000円」と証券会社への売却手数料を差し引いた額になる。

このように、購入者は融資機関1のホームページにアクセスすることにより、株券の預かり状況、融資内容、本日の株価、今売却した場合の損益をリアルタイムで閲覧することができる。

「実施例2」

次に、このような株式売買システム5を利用した株式売買の他の実施例について第9図から第12図を参照して説明する。第9図は株式売買に伴う金銭の流れ

を示す説明図、第10図は預り金通帳の一例、第11図は売買レポートの一例、第12図は担保預り明細の一例である。

第9図に示すように、融資機関1は、「預り金通帳」「売買レポート」「担保預り明細」の三種類の帳票によって株式売買の管理を行う。これらの帳票は購入者ごとに作成され、インターネット上で24時間何時でも閲覧が可能である。購入者がこれらの通帳を閲覧するときは、個人ID及び暗証番号を入力して、自分の専用取引ページにアクセスする。「預り金通帳」は、株式の売買に伴う入出金履歴を示す明細である。「売買レポート」は、株式の売買履歴を示す明細である。

「担保預り明細」は、担保されている株式の預り状況を示す明細である。

10 第10図に示す「預り金通帳」において、購入者から自己資金として、5月26日に「250,000円」、5月29日に「50,000円」の入金があり、5月29日に銘柄aから銘柄eまでの5銘柄について株式購入の出金があったため、差引残高（入出金残高）は「30,000円」になった。6月1日には証券会社への手数料が支払われたため、差引残高が「19,500円」になった。その後、
15 6月28日に銘柄aと銘柄bについて株式売却による入金があり、差引残高が「266,781円」になった。

第11図の「売買レポート」は、銘柄aについて、5月29日と6月28日の売買履歴を示したものである。5月29日に株価「447円」で「1,000株」を購入した。これに要した購入金額「447,000円」から自己資金（一部負担金）「90,000円」を差し引くと、融資額は「357,000円」になる。
20 その後、6月28日に株価「515円」で「1,000株」を売却した。この売却額「515,000円」から融資額「357,000円」と利息額「7,276円」をそれぞれ差し引くと、この2回の売買による売買精算金は「150,724円」
25 から自己資金（一部負担金）「90,000円」を差し引いて、「60,724円」になる。

他の銘柄についても、売買が行われる都度「預り金通帳」と「売買レポート」にその結果が反映される。ここで、「担保預り明細」は、購入者が売買した全銘柄について、現時点における預り状況（資産状況）を示したものである。第12図

の「担保預り明細」において、銘柄aと銘柄bについては、既に全株式を売却済であるため、含み損益（確定分）は合計「97,281円」である。また、保有している銘柄c、d及びeについては、含み損益合計は「-31,838円」になる。ここで、含み損益（流動分）は、（終値－購入株価）×株数－利息額で求め
5 られる。

このように、購入者は融資機関1のホームページにアクセスすることにより、入出金明細、売買履歴、担保されている株式の資産状況をリアルタイムに閲覧することができる。

なお、本発明は、前記した実施の形態及び実施例に限定されることなく広く変
10 形実施可能である。また、本発明における各動作処理は適宜手作業に置き換える
ことができる。

産業上の利用可能性

（1）本発明に係る株式売買システムによれば、購入銘柄の株価が低落して維
15 持率が目標維持率以上になった場合には、購入者にとっては、例えば株式を売却
処分するなどの措置を講ずることによって損失額を一定限度額以内におさめること
が可能となる。融資機関にとっても、購入者に株式の売却を促して、売却代金
を貸付金の回収に充てることが可能となる。したがって、購入者及び融資機関の
双方にとってリスクを小さく抑えた株式の売買取引が可能となる。

（2）また、株式の売買量に応じて目標維持率を任意に設定することから、購
入銘柄ごとに採算ラインを設定するとともに、株価が低落した際にも株式の売却
を容易に行うことが可能となる。

（3）また、維持率が所定値（自動売却維持率）以上になった場合には、即座
に株式の売却処分を自動的に行うことから、早めに損失額の拡大を防止すること
が可能となる。そしてその株式売却作業を効率的に行うことが可能となる。
25

（4）また、購入銘柄の損益情報を個別銘柄ごとに算出することも、複数銘柄
を一まとめにして算出することも自在なことから、購入者は全体あるいは任意の
単位での得失を把握して、市場動向や資金力に応じて株式売買を個別銘柄ごとに行
うことも、複数銘柄を一まとめにして行うこともでき、取引を柔軟に行うこと

が可能となる。

(5) また、購入者はインターネットを介して購入銘柄のバランスシートをリアルタイムに入手できることから、好適な株式売買のタイミングを判断することが可能となり、株価の低落時には早い時点で損失リスクを小さく抑える措置を講ずることも可能となる。

(6) また、購入者及び融資機関の双方以外の第三者がインターネット上に開設されるホームページにアクセスしたとしても、購入者に関する情報が個人IDに限られて購入者のプライバシーは保護されることから、購入者は安心してこの株式売買システムを利用することができる。

10 (7) また、購入銘柄の株価が低落して維持率が所定値以上になった場合には、株式の買い取りが行われることから、購入者にとっては損失を少なくすることができる。所定値を100%に設定すれば、自己資金額以上の損失は発生せず、リスクの拡大を防止することができる。

15 (8) また、購入者が購入した株式の売却額が融資額又はこの融資額に利子を加算した額を下回った場合に、その差額を融資機関が負担することから、購入者にとっては、最大損失額が自己資金額以内に収まることになり、損害保証付きの株式売買を行うことができる。

20 (9) また、融資機関が第三者と株式の値下がりオプション取引を行うことから、プット・オプションを買うようにすれば、株式が低落した場合でも利益を確保することができる。これによって、融資機関は、購入者が購入した株式の低落時に負担した損失を補填することができる。

25 (10) さらに、株式市場における売買量に応じて銘柄ごとに融資枠を設定し、この融資枠に基づいて融資を行うことから、特に、売買量が小さい銘柄の場合に融資枠を小さくすれば、株式の売却が容易に行えないリスクに備えることができる。売買量が大きい銘柄の場合には、融資枠を大きくして自由度を持たせることができる。

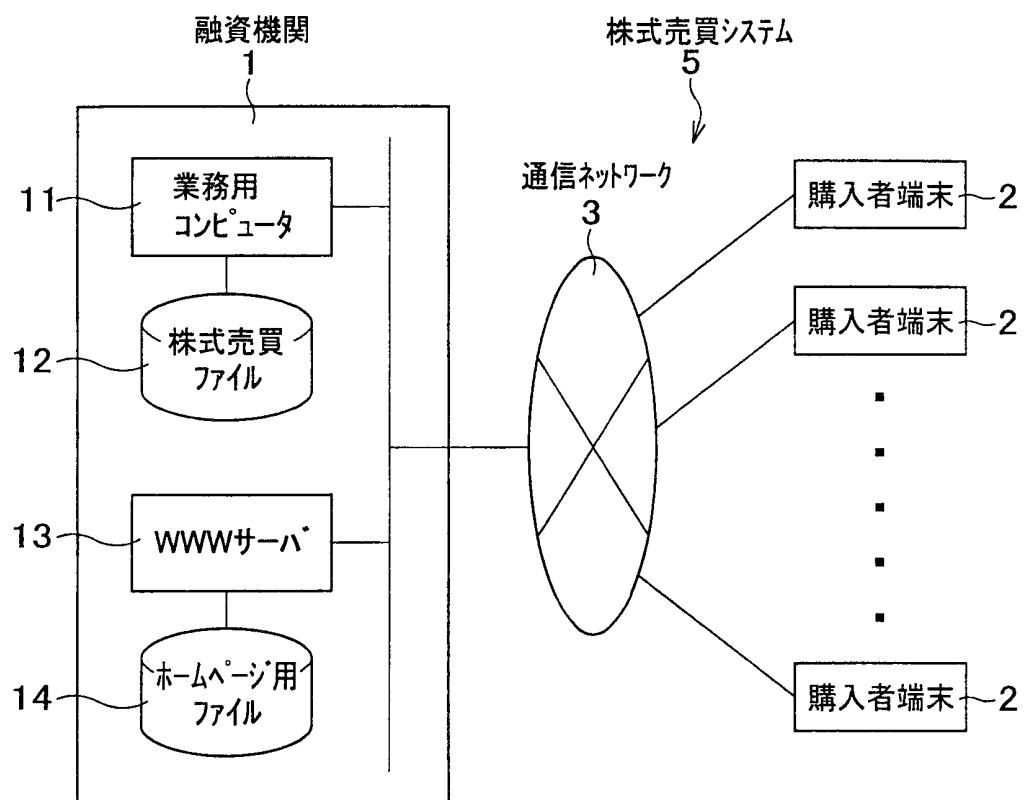
請求の範囲

1. 株式の購入を行う購入者に融資機関が購入資金を融資して前記株式の売買を行う株式売買システムであって、
 - 5 前記購入者の自己資金額を記憶する自己資金額記憶手段と、前記購入者への融資額を記憶する融資額記憶手段と、前記融資額に対する利子を演算する利子演算手段と、前記購入者が購入した株式の時価総額を演算する時価総額演算手段と、前記融資額と前記演算された利子とから前記購入者に対する融資総額を演算する融資総額演算手段と、前記融資総額から前記時価総額を除して維持率を前記株式の銘柄ごとに演算する維持率演算手段と、前記株式の銘柄に応じて設定された目標維持率を記憶する目標維持率記憶手段とを備えると共に、
 - 15 前記維持率が前記目標維持率以上になると当該情報を表示する表示手段を備えたことを特徴とする株式売買システム。
2. 前記目標維持率は、前記株式の売買量が多い銘柄に対しては大きく、前記株式の売買量が少ない銘柄に対しては小さく設定されていることを特徴とする請求の範囲第1項記載の株式売買システム。
- 20 3. 前記株式の銘柄に応じて設定された自動売却維持率を記憶する自動売却維持率記憶手段と、前記維持率が前記自動売却維持率以上になると前記株式を自動的に売却する自動売却手段とを備えたことを特徴とする請求の範囲第1項又は第2項に記載の株式売買システム。
4. 前記株式の売買が複数の銘柄を一まとめにして行われることを特徴とする請求の範囲第1項ないし第3項のいずれか1項に記載の株式売買システム。
- 25 5. 前記購入者に対して、少なくとも前記株式の銘柄を特定する情報、前記融資総額及び前記時価総額を記載したバランスシートを、インターネットを介して閲覧可能としたことを特徴とする請求の範囲第1項ないし第4項のいずれか1項に記載の株式売買システム

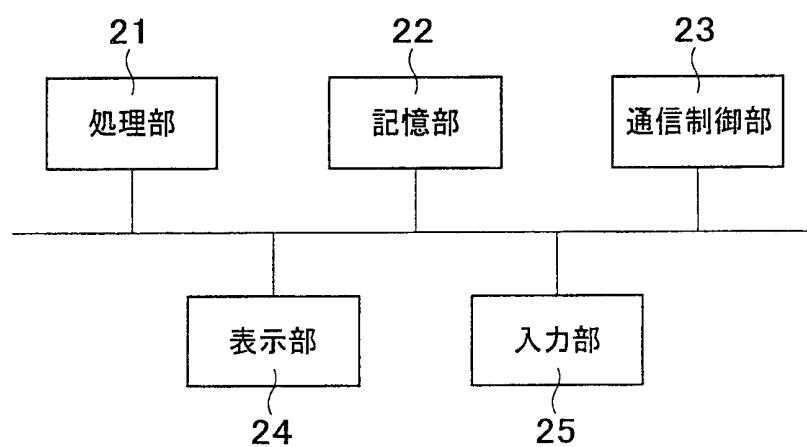
6. 前記バランスシートには、個人を特定する情報として個人ＩＤのみを記載したことを特徴とする請求の範囲第5項に記載の株式売買システム。
7. 前記維持率が所定値以上になったとき、前記株式を買い取る買取手段を備えたことを特徴とする請求の範囲第1項ないし第6項のいずれか1項に記載の株式売買システム。
- 5 8. 請求の範囲第1項ないし第7項のいずれか1項に記載の株式売買システムを利用した株式売買方法であって、
株式の購入者に融資機関が融資を行う段階と、
前記購入者が購入した株式を前記融資機関が担保として預かる段階と、
10 前記融資機関又は前記購入者が前記株式を売却する段階と、
前記売却額が融資額又はこの融資額に利子を足し合わせた額を下回った場合に前記融資機関の損失として計上する段階と、を有することを特徴とする株式売買方法。
9. 前記株式について前記融資機関が第三者と当該株式の値下がりオプション取
15 引を行う段階を有することを特徴とする請求の範囲第8項に記載の株式売買方法。
10. 前記株式について株式市場における売買量に応じて銘柄ごとに融資枠を設定する段階と、この融資枠に基づいて前記融資を行う段階とを有することを特徴とする請求の範囲第8項又は第9項に記載の株式売買方法。

(1/9)

第1図



第2図

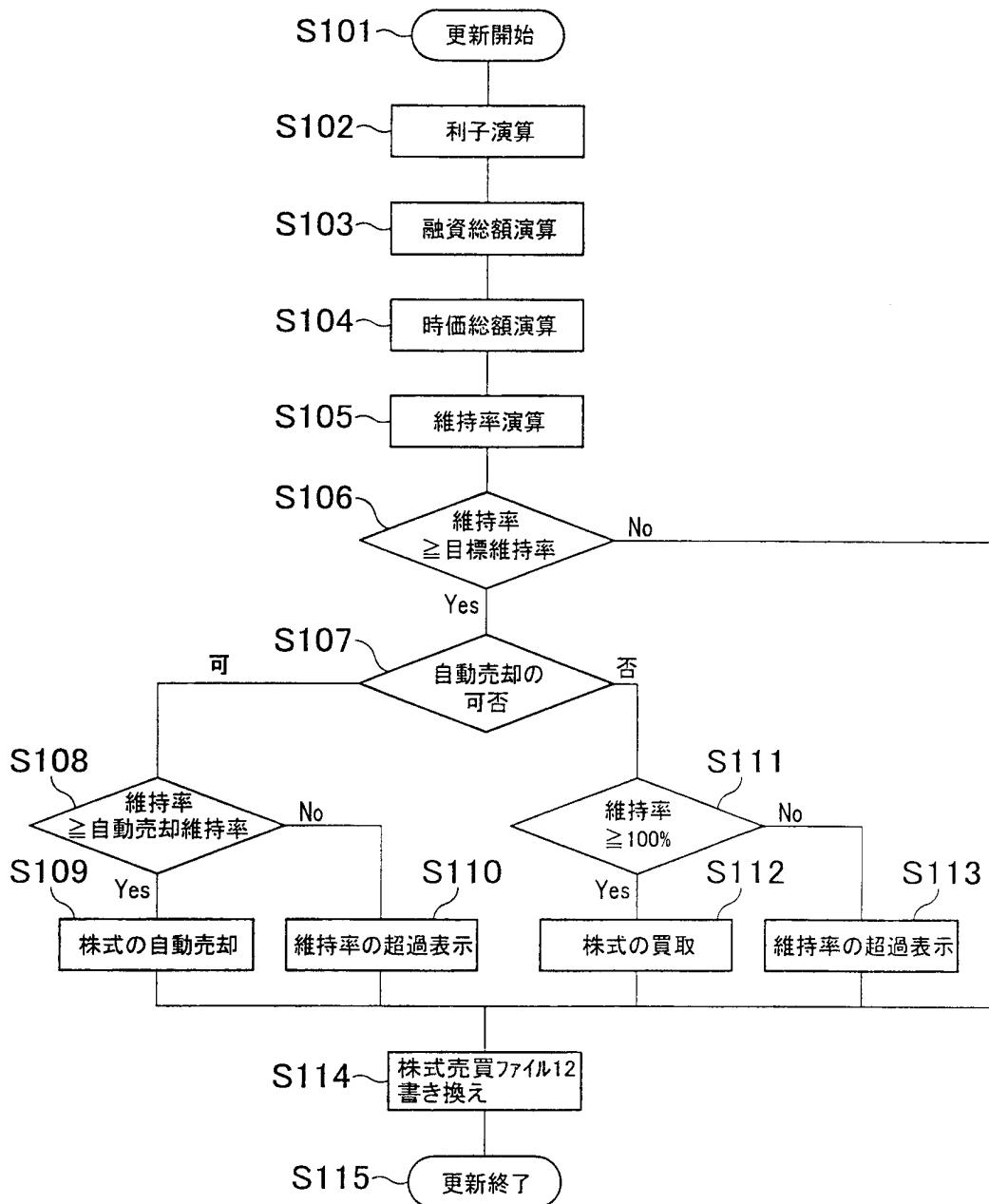


(2/9)

第3図

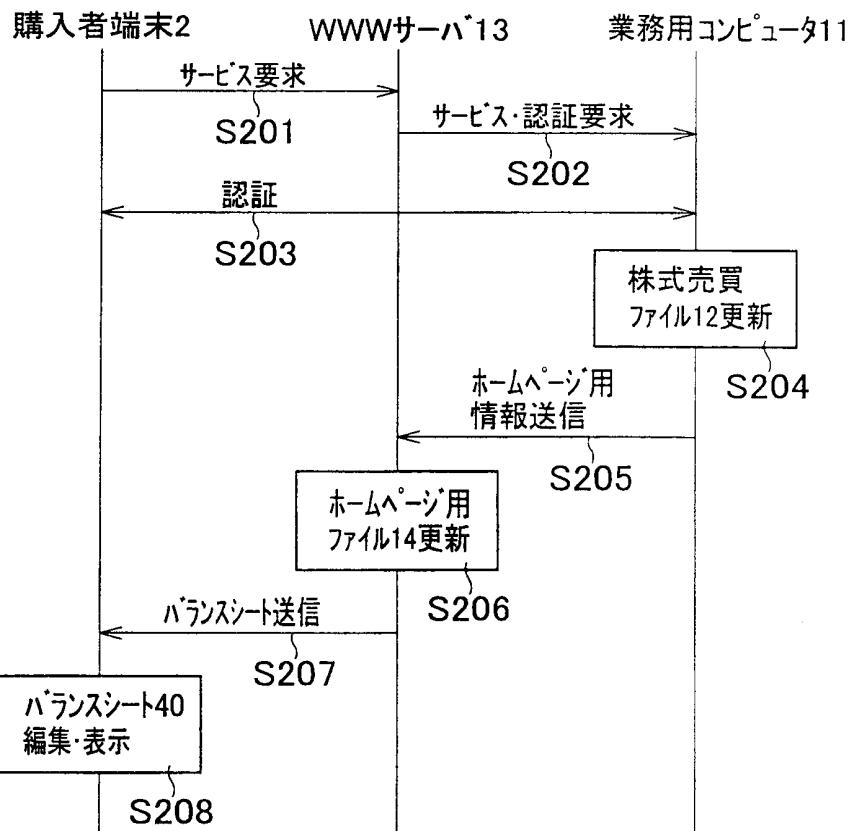
(3/9)

第4図

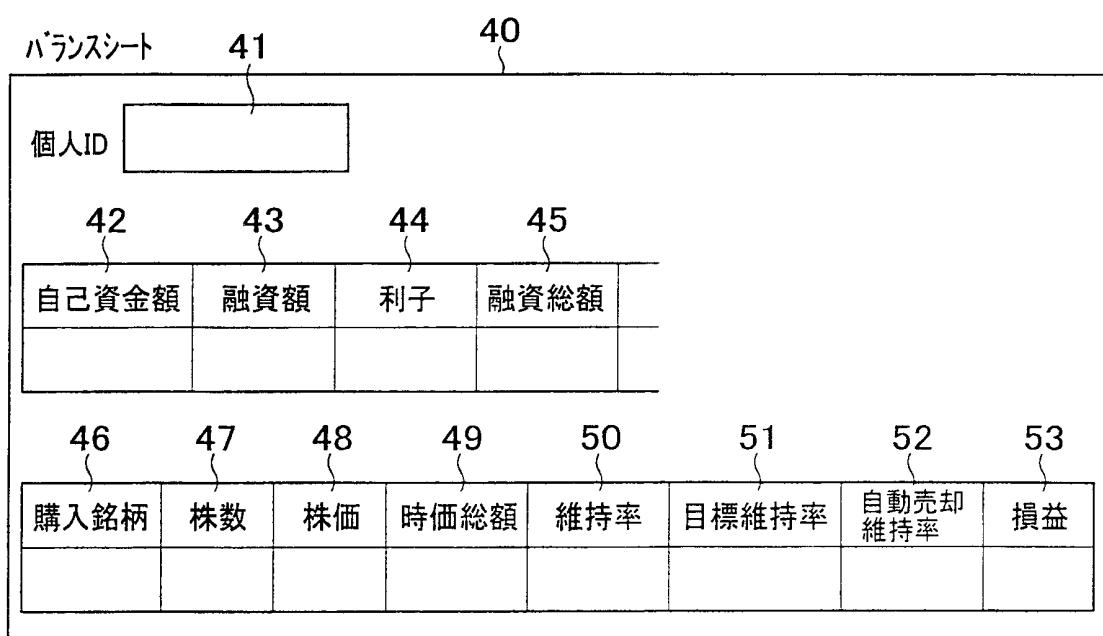


(4/9)

第5図



第6図



(5/9)

第7回

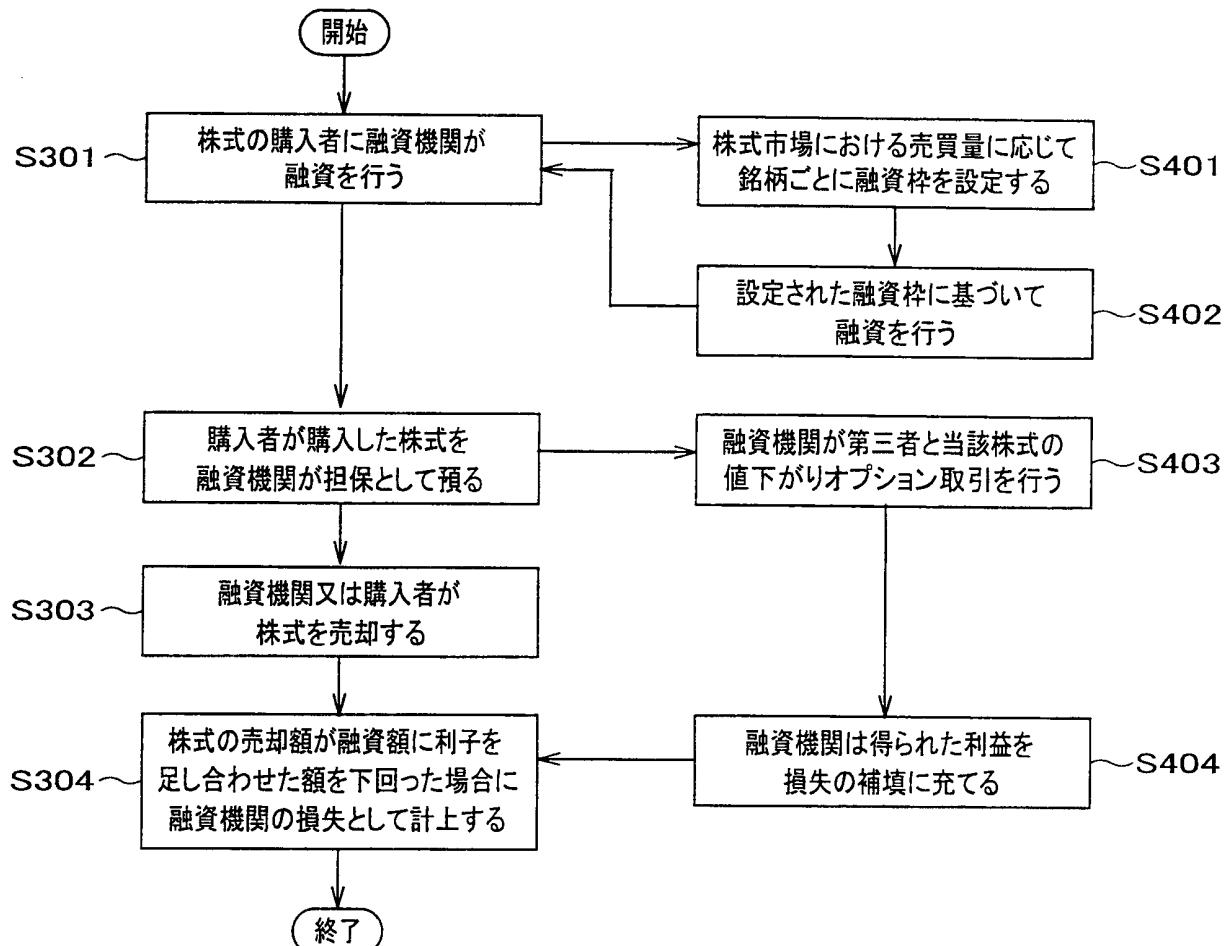
<担保明細>							No.110163様		
00. 1. 21現在							維持率	目標維持率	自動売却維持率
銘柄名	株数	株価	時価総額	融資総額	現在差引額①				
9999 XXXX株式会社	2,000	240	480,000	281,363	198,637	58%	88%	95%	

買い付け計算書及び融資額									
買付日	買付株数	買付単価	買付金額	証券会社への支払い手数料	買付合計	入金日	入金額②	融資額	利息
00/1/10	1,000	220	220,000	2,545	222,545	00/1/4	80,000	142,545	937
00/1/15	1,000	210	210,000	2,430	212,430	00/1/13	75,000	137,430	451
本日までの利息合計							1,388		
融資総額=(融資額+利息)							281,363		

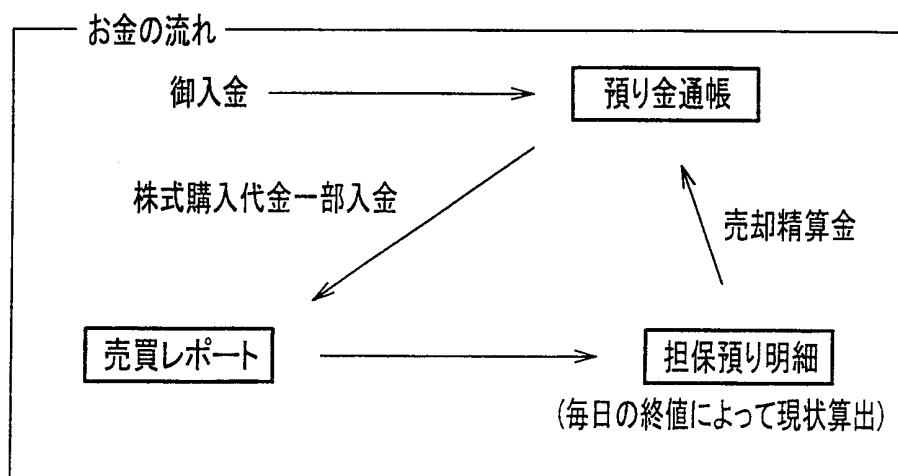
本日付け損益は
現在差引額① 入金額②
損益 = 198,637 - 155,000 = (証券会社売却手数料)

(6/9)

第8図



第9図



(7/9)

第10回

◇補足説明
 更新日 2000/08/01
 部門 CD 0001 本社営業部
 顧客 CD 001001 001001

預り金通帳

日付	お預り金額	お支払い金額	差引残高	摘要	コード	銘柄名	備考
2000/05/26	250,000	0	250,000	お預かり金	0000	銘柄名無	
2000/05/29	50,000	0	300,000	お預かり金	0000	銘柄名無	
2000/05/29	0	90,000	210,000	購入一部代金へ出金	8001	a	
2000/05/29	0	60,000	150,000	購入一部代金へ出金	8002	b	
2000/05/29	0	40,000	110,000	購入一部代金へ出金	5403	c	
2000/05/29	0	40,000	70,000	購入一部代金へ出金	9107	d	
2000/05/29	0	40,000	30,000	購入一部代金へ出金	1331	e	
2000/06/01	0	2,100	27,900	立替証券手数料	9107	d	
2000/06/01	0	2,100	25,800	立替証券手数料	1331	e	
2000/06/01	0	2,100	23,700	立替証券手数料	5403	c	
2000/06/01	0	2,100	21,600	立替証券手数料	8001	a	
2000/06/01	0	2,100	19,500	立替証券手数料	8002	b	
2000/06/28	150,724	0	170,224	売り決済より入金	8001	a	
2000/06/28	96,557	0	266,781	売り決済より入金	8002	b	

(8/9)

第11回

◇補足説明
更新日 2000/08/01
部門 CD 0001 本社営業部
顧客 CD 001001 001001
売買レポート

◇担保内容

管理番号	種類	コード	銘柄名	株数	購入株価	終値	含み損益	株価合計		融資残高	利息額	売止保証	維持率	サイン	前回計算日	日数	利率
								株価	合計								
0001	株	8001	a	0	0	550	60,724	0	0	0	0	0	0	0	2000/06/28	0	24.00

◇売買履歴

売買区分	売買日付	売買株数	株価	売買額	一部負担金	融資額	融資残高	利率	前回計算日	日数	利息額	売買清算金
買	2000/05/29	1,000	447	447,000	90,000	357,000	357,000	24.00	2000/05/29	0	0	0
売	2000/06/28	1,000	515	515,000	90,000	357,000	0	24.00	2000/05/29	31	7,276	150,724

(9/9)

◇トピック
◇補足説明
更新日 2000/08/01
部門CD 0001 本社営業部
顧客CD 001001 001001

担保預り明細

第12図

◇預り資産合計(入出金は入出金残高をクリッカしてください。)

株価合計	入出金残高	含み損益合計	売却済損益合計
499,000	266,781	-31,838	97,281

◇担保預り内容一覧

(①維持率=(融資残高+利息額)÷株価合計 ②維持率が東証1部91%、東証2部88%以上になった場合は売却サイン▲がでます。)
融資日、金利他は管理番号をクリックして売買ボートをご覧ください。

管理番号	種類	コード	銘柄名	株数	購入株価	終値	含み損益	株価合計	一部負担金	融資残高	利息額	売止保証	①維持率	②サイン	日数
0001	株	8001	a	0	0	550	60,724	0	0	0	0	0	0.00		0
0002	株	8002	b	0	0	365	36,557	0	0	0	0	0	0.00		0
0003	株	5403	c	1,000	169	146	-28,513	146,000	40,000	129,000	5,513	0	92.13	▲	65
0004	株	9107	d	1,000	177	190	7,145	190,000	40,000	137,000	5,855	0	75.19		65
0005	株	1331	e	1,000	168	163	-10,470	163,000	40,000	128,000	5,470	0	81.88		65

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP00/06868

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
Int.Cl⁷ G06F17/60

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

Int.Cl⁷ G06F17/60Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched
Jitsuyo Shinan Koho 1926-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2000
Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2000 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2000Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)
JOIS (JICST)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP, 11-143934, A (Kokusai Electric Co., Ltd.), 28 May, 1999 (28.05.99), Full text; Figs. 1 to 5 (Family: none)	1-10
Y	"EXCEL no 'Sakimono' Sheet de, Risky daga Miryokutekina Kabuka Shisuu Sakimono wo Kouryaku shiyou !!!", CYBiZ June, 1997, (Japan) Kabushiki Kaisha CYBiZ, (01.06.97), pp. 134-137	1-10
Y	"Internet Kabushiki Toushi no Subete" the 1 st printing, (Japan) PHP Kenkyusho, (24.02.00), pp.72-74	1-10

 Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

"E" earlier document but published on or after the international filing date

"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search
07 December, 2000 (07.12.00)Date of mailing of the international search report
19 December, 2000 (19.12.00)Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

A. 発明の属する分野の分類(国際特許分類(IPC))

Int. C17 G06F17/60

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料(国際特許分類(IPC))

Int. C17 G06F17/60

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1926-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2000年
日本国実用新案登録公報	1996-2000年
日本国登録実用新案公報	1994-2000年

国際調査で使用した電子データベース(データベースの名称、調査に使用した用語)

JOIS (JICST)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	J P, 11-143934, A (国際電気株式会社) 28. 5月. 1999 (28. 05. 99) 全文, 第1-5図 (ファミリーなし)	1-10
Y	「エクセルの『先物』シートで、リスク一だが魅力的な株価指数先物を攻略しよう！」, CYBIZ 97. 6号, (日) 株式会社サイビズ, (01. 06. 97), 第134-137頁	1-10
Y	「インターネット株式投資のすべて」第1版, (日) PHP研究所, (24. 02. 00), 第72-74頁	1-10

 C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

- 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
- 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
- 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献(理由を付す)
- 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの

「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの

「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの

「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

07.12.00

国際調査報告の発送日

19.12.00

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/JP)

郵便番号 100-8915

東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官(権限のある職員)

丹治 彰

5L 8320



電話番号 03-3581-1101 内線 3560